

スーパーグローバルハイスクール事業の数量的調査 申請過程の実態とその影響について

野田 正人

はじめに

2014 年度から開始されたスーパーグローバルハイスクール（以下、SGH）事業は、文部科学省が行う研究開発学校事業の一つである。本稿では SGH 事業に指定された高校等に行ったアンケート調査結果に基づき、学校の課題や申請過程、管理機関との関係、課題解決への有効性を考察し、事業を学校改善に生かす知見を得ることを目的とする。なお、ここで使用する研究開発学校制度とは、小野（2013a）の定義¹に従い、スーパーサイエンスハイスクール（以下、SSH）事業やスーパー・イングリッシュ・ハイスクール（以下、SELHi）事業、研究開発学校制度等の総称として使用する。

1 先行研究と SGH 事業の概略

研究開発学校事業に関する研究には多くの蓄積があるが、その多くがカリキュラムやプログラム等に関する事例研究が中心で、事業指定の過程に関する研究では小野（2013b）、事業全体を振り返りカリキュラムや授業方法等について指定校を網羅する研究では小林他（2013）がある程度で管見の限り少ない。研究開発学校制度については事例そのものが義務教育段階の学校のもが多く、高校を対象としたものは少ない。さらに、指定の過程を網羅的に扱った研究は見出すことができない。また SGH 事業は 2014 年度に開始されたばかりであるために研究の蓄積は乏しい。以上の理由から、SGH 事業の申請過程と学校側の認識としての現状を網羅的に把握することは一定の意義を有すると考える。

SGH 事業は第二次安倍内閣の経済政策「アベノミクス」第三の矢の具体的な方向性を示した「日本再興戦略・JAPAN is BACK-」（2013 年 6 月 14 日閣議決定）²および「教育再生実行会議」の第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」（2013 年 5 月 28 日）³において、グローバル化に対応した教育環境づくりの推進をめざす提言がなされ、その中の施策の一つとして開始された。

狙いは、特定の高校を SGH 指定校とし、「社会経済のグローバル化や少子高齢化の中で、今後、我が国の社会経済を新たな成長軌道に乗せるため」に「現代社会に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成する」ための研究開発をすること⁴である。国内の大学、企業、国際機関等と連携を図り、カリキュラムの開発・実践やその体制整備を進め、「グローバルな社会課題を発見・解決できる人材」と「グローバルなビジネスで活躍できる人材」の育成を目指す⁵とする。指定校には学習指導要領によらない教育活動の展開が可能で、一校当たり 1600 万円を上限とした経費（2014 年度）が研究開発の委託費として計上される。2015 年度現在、全国で 112 校が指定されている。

2 調査の方法

どのような高校が、いかなる背景や過程を経て SGH 事業に申請しているのかということについてアンケート調査を実施した。アンケートは 2015 年 10 月下旬に、事業指定を受けている高校 112 校へ郵送

し、回答者として管理職および SGH 事業の担当者の各校 2 名に依頼した。回答数は 52 校（回収率は 46.4%）、回答者数は管理職 50 人、SGH 担当者 50 人、延べ 100 人⁶、高校の設置者別に見ると、国立 4 校、県立・市立（以下、「公立」）35 校、私立 13 校であった。SGH 指定年度別には 2014 年度指定 27 校、2015 年度指定校 25 校から回答を得た。

また、SGH との対比のために、SGH 事業を実施していない高校にも同様のアンケートを実施した。ここでは静岡県内で普通科を有する全日制県立高校を対象に行った。静岡県は本州中央部に位置する東西に広い文化的に多様な県であり⁷であり、産業では製造業⁸が盛んである一方、漁業⁹、農業¹⁰、そして 2 つの政令市の人口集中地域を中心にサービス業も盛んである。さらに臨海地域と山間地域など地理的条件でも多様性が見られ、「日本の縮図」¹¹と称される。以上より、全国の多様な地域の高校が指定されている SGH との比較の対象に適すると考えた。対象校数は 59 校で、SGH へのアンケートと同時期に郵送した（53 校から回答、回収率 89.8%）。

3 調査の結果と分析

3-1 SGH 事業に申請することを校内で最初に提案した人物

校内で誰が事業申請を言い始めたのかを尋ねた。回答は、圧倒的に校長が多かった。SGH の情報は管理機関からもたらされ、校内には管理職経由で伝達されるため、情報を最も早く入手できる管理職が申請に向けての第一声を発することが多いということになるのであろう。事業申請に関しては、校長のマネジメントが極めて重要であることがうかがわれる。

一方で、「主幹教諭・指導教諭」が 2 校、「主任・部長・課長」3 校、「その他」4 校でそれぞれ見られた。「その他」としては「魅力化コーディネーター」「常任スーパーアドバイザー」「主要教員で構成される教学改革本部会議」「県教委」があった。外部人材からの情報や、職員会議に出された情報などから見出したということであろう。

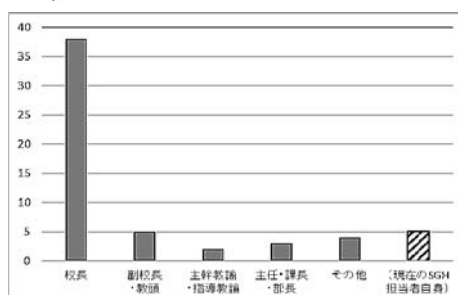


図1 SGHに申請することを校内で最初に提案した人 (人)

3-2 SGH 申請時校長の勤務地在職年数

SGH の校長の、申請時点での在職年数は平均 7.20 年間であった。これは私立高校において校長になる前から継続して勤務してきた人物が含まれているため、静岡県の校長の現勤務校での在職年数平均 1.80 年間よりも大きい数字となっている。SGH 全体のグラフを見ると、1～3 年にピークが来ているが、静岡県の校長も同様の傾向を示していることから、このピークは公立高校の校長の数値を反映したものであろう。公立の SGH のみでのグラフにおいてもそれは確認することができる。公立 SGH 校長の在職年数平均は 2.12 年間であった。勤続年数が長い方が学校の内実をよく把握できることから、SGH 事業へ申請する高校の校長は期間が長いことを想定していたが、実際に公立だけで比較した場合でも SGH の校長の方がわずかながら長いことになる。

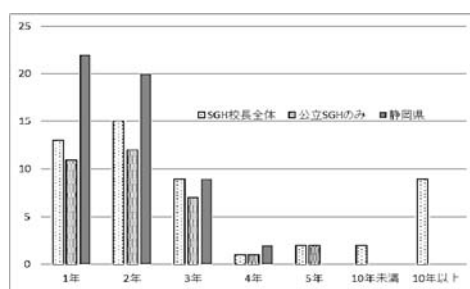


図2 校長の勤務地在職年数 (SGHは申請時、静岡は現在の高校における年数)

3-3 SGH 申請時校長の経験校数

SGH 申請時の校長の校長職としての経験校数をまとめた。SGH 全体としては初任校が最も多く、以後2校目、3校目と減っていく。初任校が多いのは同じ高校で勤務を続ける私立高校の様子を反映していると思われる。公立のSGH校だけのグラフも作成し、SGH全体、静岡県の高校と比較した。

公立SGHと静岡県の高校の校長経験校数とを比較すると、静岡県では経験校数が増えるのと反比例して総数が減少する。その様子は公立SGHの様子は異なっている。静岡県では初任校が最も多く、また3校目の校長は初任校の4割程度であるが、公立SGHでは2校目にピークが来ており、また3校目の校長は初任校の校長の人数の5割強で比較的多い。

校長に昇任する年齢や1つの高校での校長在職期間は都道府県によって異なることが想定されるが、仮に静岡県の校長の経験校数を一般的な高校の傾向とすると、公立SGHにおいては経験校数の多い、つまり経験豊富な校長がSGH申請時の高校で勤務していたことになる。経験豊富な校長がいるからこそSGH事業に申請するのか、あるいはSGH事業に申請するような高校には経験豊富な校長を意図的に配置しているのか、そのどちらかはわからない。特にSGH初年度の2014年度指定に関しては、事業が打ち出されたのは2013年度の途中であったために、SGH事業の指定を目指して教育委員会が意図的に特定の校長を配置していたとするのは想定しにくい。しかし、事業2年目の2015年度指定については、SGH事業の趣旨を踏まえて校長を配置し、事業指定を目指すということが意図されてもおかしくない。2015年度指定の校長のみを対象とした経験校数グラフを見ると、公立SGH全体よりもより経験校数の多い、主として2校目の校長が事業申請時に勤務していたことがわかる。教育委員会はSGH指定に向けて、経験豊富な校長を配置している可能性がある。

3-4 アンケート回答時の学校における教員年齢層別人数（非常勤講師を除く）

SGHの各高校に所属する教員全体の年齢分布を層別にグラフにした。SGH全体のものと、公立SGHだけを抽出したもの、静岡県の高校を並べ、それぞれの教員数合計を100%として年齢層別割合を示した。わずかの差ではあるが、静岡県に比べてSGH全体、あるいは公立SGHの方が40歳未満の教員比率が高く、また50歳以上の比

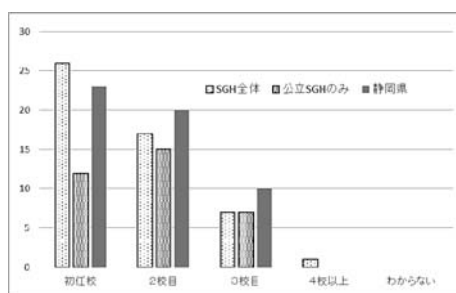


図3 校長経験校数

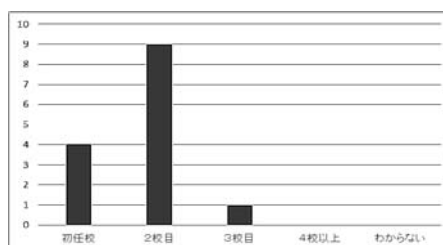


図4 2015年度SGH指定校の申請時校長

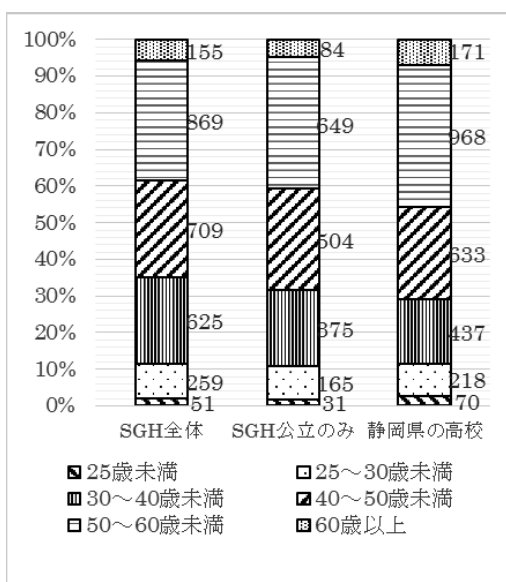


図5 教員年齢構成（図中実数は教員数）

率は低い。SGH になる高校は、若手が比較的多く存在する学校であると言える可能性がある。

今まで取り組んできていないようなことを研究開発するためには、多様な経験や知識、意見を持つ教員たちが協働する必要がある。その意味では、若手が多いというよりも、若手もミドルもベテランもいるというような年齢バランスであることは研究開発をする上で有利に働くのではないかと考える。

3-5 学校課題と教員間での共有

(1) 高校が抱えている課題

SGH の高校における「学校として抱える課題」および「SGH 事業申請するにあたっての課題」をまとめた。図中の破線より上は「生徒の変容に関わる課題」、下は「学校経営に関わる課題」である。

SGH の高校の「学校として抱える課題」において、「生徒の変容に関わる課題」では「問題解決能力の向上（以下「問題解決能力」）」「学力の向上（以下「学力」）」の2つが多く、以下「英語等の外国語能力の向上（以下「英語力」）」「コミュニケーション能力の向上（以下「コミュニケーション能力」）」「社会課題に対する関心の向上（以下「社会への関心」）」が続く。「学校経営に関わる課題」では、「授業改善」「進学実績の向上（以下「進学実績」）」の2つが多く、「中学校や大学との連携（以下「学校間連携」）」「教員間の協働」「学校の特色化」が続く。

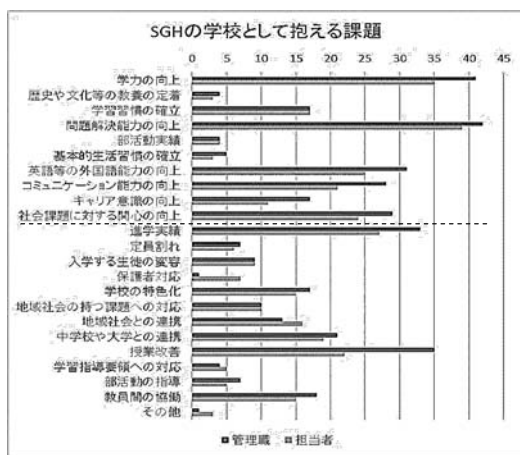


図6 SGHの学校として抱える課題

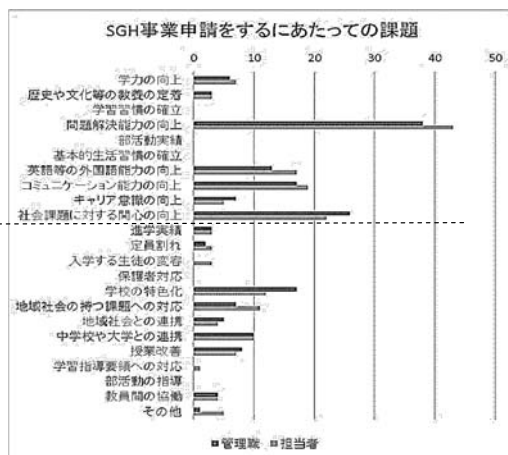


図7 SGH事業申請をするにあたっての課題

同じSGHの高校での「SGH事業を申請するにあたっての課題」を見ると、「生徒の変容に関する課題」では「問題解決能力」が卓越し、「社会への関心」「コミュニケーション能力」「英語力」と続く。「学校経営に関わる課題」では「学校の特色化」「地域社会の持つ課題への対応（以下「地域課題」）」「学校間連携」「授業改善」の回答が多いが、「生徒の変容に関わる課題」ほどの回答を集めていない。SGH事業で意識したのは生徒の変容であって経営改善ではないと言える。ちなみに、SGH事業の目的としては「問題解決能力」「英語力」「コミュニケーション能力」「社会課題への関心」が挙げられており、事業の主たる趣旨として謳われているそれらを除くと「学校の特色化」「地域課題」「学校間連携」が比較的多いことになる。この多くが外とのつながりを意識させるものである。高校は、SGH事業を通じて学校外との繋がりを構築し、外の空気を校内に持ち込みたいと考えているように思われる。

「学校の課題」は多岐にわたって存在しているが、事業申請の準備にあたって課題に優先順位が付され、事業の主目的に沿った課題と、外とのつながりに関わる課題の2つに収斂させられたことになる。

一方で気になる点として、もともと存在した課題の中で回答の多かった「学力の向上」「進学実績」「授業改善」「教員間の協働」の4つの課題は、事業申請に際して強く意識されていなかったことがある。これらを看過して事業に取り組むことになれば、徒労感、負担感、取り組みへの非協力的な姿勢につながる可能性がある。研究開発を行う高校での話としてよく耳にするのが、教員の強い負担感¹²と協力体制の構築の困難さである。従来からある学校課題との乖離が見られると、学校改善に事業を活用するどころか不協和音を生み出しかねない。

静岡県高校の抱える学校課題と比較する。SGHの抱える学校課題と比べると「学力」「授業改善」が意識されていることは共通している。一方で「問題解決能力」「英語力」「進学実績」は静岡県高校の方が低く、「社会への関心」「地域課題」「学校間連携」といったSGH申請で意識された課題への意識も高くない。これら課題への意識が低い状態では、事業申請をする必要性をあまり感じないことになると思われる。

もし事業申請を志向する場合は、自校の抱える課題と事業の趣旨とのすり合わせといった下準備が求められることになろう。その一つには、SGHにみられた「外とのつながりに関する課題」を意識させる仕掛けなどが考えられる。自校に外の空気を取り入れることにどのようなメリットがあるのか、そしてそれが従来認識されてきていた課題とどう関連するのかということについて、予め地ならしをする必要がある。

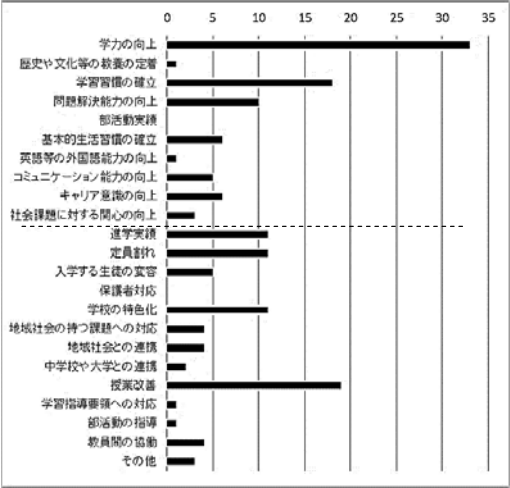


図8 静岡県高校の学校が抱える課題

（2）課題がどの程度教員間で共有されていたのか

SGHの高校には、「SGH事業申請をするにあたっての課題」について、静岡県高校には「学校が抱える課題」について、どの程度共有されていたかについての認識を尋ねたものをまとめた。この数値は回答者の認識を尋ねた結果であり、実態として学校内の教員全てに尋ねたものではない。

SGHについては、全体で見ると管理職の方が担当者よりも課題が共有できていると考える傾向がある。特に公立SGHは、管理職の方が共有率は高いと認識しており、2015年度指定校にいたっては担当者に比べて16ポイント以上も高く共有されているとする。

表1 SGHの学校種別課題共有率平均(%)

指定年度	学校種	管理職平均	担当者平均	管・担合計
2014年指定 (n=27)	国公立	48.3	45.6	46.9
	公立(21)	47.1	40.0	43.2
	国立(2)	80.0	90.0	83.3
	私立(4)	37.5	62.5	50.0
2015年指定 (n=25)	国公立	51.2	39.2	45.2
	公立(14)	50.0	33.6	41.8
	国立(2)	65.0	70.0	67.5
	私立(9)	50.0	41.1	45.6
全体		49.8	42.4	46.0

表2 静岡県高校の課題共有率(%)

	管理職平均
静岡県の高校	77.4

SGH全体の共有率平均(46.0%)から注目すべきことは、校内の教員の半分以上が共有できていない状態で事業が始まっているということである。後述するところであるが、申請の決断や申請書類作成において、管理職を中心とするグループによるトップダウン的な様相が多く、SGHで見られること

と関連すると思われる。

静岡県の高校は共有率が 77.4%と SGH 全体に比べてかなり高い値となっているのは、設問が異なること（SGH には「事業申請に際しての課題」、静岡県の高校には「学校が抱える課題」）に由来すると思われるが、いいかえると「学校が抱える課題」ならば共有率は高くなりうるが「SGH 事業申請をするにあたっての課題」だと低くなると推測する。学校の課題の中の一部が「事業申請をするにあたっての課題」であるために、申請時に重要視されなかった課題が抜け落ちた分、共有率が低くなったと考える。その抜け落ちた課題とは具体的に言うと、先述した「学力の向上」「進学実績」「授業改善」「教員間の協働」であろう。教員間の協力体制づくりの困難さは、このあたりにも原因があるのかもしれない。

3-6 個人としての学校改善の経験

表 3 学校改善に対する個人としての経験（上：実数、（ ）：回答総数に占める割合）

SSH や SELHi、都

個人としての経験	ある	ない	わからない
【SGH 申請時の校長】(n=50) 「過去に文部科学省や教育委員会の事業、あるいは民間団体の支援等を利用した学校改善や授業改善など、校内全体での改善活動に中心となって取り組んだ経験はございますか（管理職になる以前、あるいは他校での経験を含む）。」	31 (62%)	14 (28%)	5 (10%)
【SGH 担当者】(n=49) 「あなたは、過去に文部科学省や教育委員会の事業、あるいは民間団体の支援等を利用した学校改善や授業改善など、校内全体での改善活動に中心となって取り組んだ経験はございましたでしょうか（他校での経験を含む）。」	23 (47%)	26 (53%)	
【静岡県の高校の校長】(n=53) SGH 申請時の校長に対する質問と同じもの	27 (51%)	26 (49%)	

道府県単位あるいは学校単独でのカリキュラム開発を伴う独自の課題研究型の取り組みなどを行ったことがあるという「経験」の有無を尋ねた。学校の学年を縦断し、分掌を横断するような取り組みの経験が、管理職や担当教員のキ

ャリアで経験であることは、新しい事業や研究開発をやる上で重要であると考ええる。事業申請時の校長のうち 62%が文部科学省や教育委員会、民間団体の支援等を利用した学校改善の経験があり、静岡県の高校の校長の経験が 52%であったことを考えると、SGH には学校改善での経験値の高い人物が比較的多いことになる。

3-7 SGH 事業以前の学校の経験

学校としての経験についても見ると、

SGH は国の事業の経験をしている高校が 34%と静岡県に比べて高い。設問は重複回答があるので、設問選択肢の中で「特に該当するものは実施していない。」が SGH は 30%、静岡県の高校は 45%であったということは、何らかの経験があるのは SGH で 70%、静岡県では 55%となる。SGH 事業

を申請する高校は研究開発や課題研究型の取り組みにおいて経験値が高い高校であるということが出来る。この経験は申請に際して心理的ハードルを下げる役割を果たすことが期待できると思われる。

3-8 SGH 事業申請準備の様子と管理機関の支援

① 申請を決断する過程で校内において合意形成、申請への情報の浸透について

SGH の管理職と SGH 担当者に、SGH 事業申請を決断する過程について、どのような手順を踏みな

表 4 課題探求型授業等に対する高校としての経験

（重複回答あり。上：実数 下：サンプル数に占める割合）

学校としての経験	SGH (n=50)	静岡県 (n=53)
「SSH や SELHi、研究開発学校制度などの国の事業を活用してやっていた（やっている）。」	17 (34%)	6 (11%)
「都道府県独自の研究開発事業や進学重点事業などの指定を受けて実施していた（実施している）。」	7 (14%)	11 (21%)
「特に事業等とは無関係に、学校独自の課題研究型の授業等が存在した（存在している）。」	21 (42%)	16 (30%)
「特に該当するものは実施していない。」	15 (30%)	24 (45%)

がら決断したと認識しているかを尋ねた。同じ高校内であっても認識が異なるところが若干あったが、大勢は管理職・担当者ともに同じであった。

全体的に見て、管理職単独、あるいは管理職を中心とした一部の教員グループにおいて申請の決断がなされており、その上で他の教員に申請することを伝えるという形式をとっていることになる。申請の決断は管理職のマネジメントの範疇にあるということであろう。ただ、管理職のみでの決断に対し

表5 SGH 事業申請の決断と情報の共有についての認識 (人)

	管理職	担当者
申請を決断する前に職員会議や運営会議で意見聴取、申請の可否を諮り、合意を形成した上で申請した。	12	9
管理職を中心とする教員グループで申請を決断し、職員会議や運営会議で申請することを連絡した。	27	26
管理職を中心とする教員グループで申請を決断したが、特に会議等で伝える場は設けなかった。	2	3
管理職のみで申請を決断し、職員会議や運営会議で申請することを連絡した。	9	10
管理職のみで申請を決断したが、特に会議等で伝える場は設けなかった。	1	0
有志の教員たちがSGHIに申請することを管理職に求め、申請を決断した。	0	1
その他	0	1
計	51	50

て、他の教員から反発される可能性もある。負担感を伴う事業であればなおのことであろう。

一方で、申請したとしても事業指定されるかどうかは別の問題であり、指定されるか分からないものをことさら教員に負担させても仕方がないと考えた管理職が存在するであろうことも予想される。

② 申請書類作成の段階での、中心となった教員の関与について

申請書類を作成する段階で、どれほどの人数の教員が関わりながら作成していたのかを尋ねた。管理職に加えて5人以下の教員からなるグループで作成している高校が最も多い(約60%)。一方、管理職のみでの作成も一部存在する。ほとんどすべての教員が何らかの形で関わったというのは1校もなかった。申請書類

表6 申請書類作成段階での教員の関与についての認識

	管理職	担当者
管理職と、他に1人以上5人以下の教員からなるグループで作成した。	33	29
管理職と、他に6人以上10人以下の教員からなるグループで作成した。	11	10
管理職をはじめ、ほとんどすべての教員が、何らかの形で関わって作成した。	0	0
管理職のみで作成し、他の教員はほとんど関わらなかった。	4	5
担当する教員に作成を任せ、管理職はそれを追認した形をとった。	3	4
その他	0	1
計	51	49

は校内の一部の教員たちで作成されていると言えよう。申請書類はSGHとしての5年間の取り組みの構想や外部との連携先、具体的な指導・評価方法を含めたものであるため、ごく少数の、特に管理職のみで作成した高校が事業指定後にどのように教員を巻き込んで取り組むのか、管理職には難しいマネジメントが求められているように思う。

③ 管理機関の関与(申請決断時)

管理機関の申請決断時における関わりを尋ねた。なお、この設問は国公立すべてのSGHに対して行ったが、国立及び私立、公立の管理機関の関わり方がかなり異なる様子が見られたことと、私立に対しても知事部局の私学担当部局に対して尋ねていたり、厳密な意味での管理機関ではないものに対する回答を求め

表7 管理機関の関与(申請の決断時:公立SGHのみ)

	管理職	担当者
管理機関からSGH事業に関する情報は伝達されたが、申請するかどうかの判断は学校に任されていた。	17	15
管理機関からはSGH事業に申請することを勧められたが、強制ではなかった。	10	7
管理機関からはSGH事業に申請するよう強く求められた。	5	7
その他	2	3
計	34	32

その他…「本校から申請したい旨を強く管理機関へ伝えた。」が4回答(2校分)、「自分の赴任前ゆえわからない。」が1回答(1校分)

たこともあり、国立及び私立と、公立との間で設間に対する認識がばらついた回答状況になってしまった。そのために、この⑤の部分及び⑥、⑦については、公立高校のみ対象とし、管理機関を教育委員会と限定してまとめることにした。

一般的に見ると、SGH 事業に申請するかどうかの判断は各学校に任されていた（17 校、50%）。また、「申請することを勧められた」高校も 10 校（30%、いずれも管理職回答）あり、高校の主体的な判断に任された申請状況であると言えよう。「その他」にある回答も、高校側が進んで申し出た様子が見られる。一方で、管理機関からの強い要求のもとに申請したものも 5 校（14%、管理職回答）の高校に見られた。

④ 管理機関の関与

（申請書類作成段階における）

書類作成にほとんど関わらない管理機関の様相が見られる回答が 6 校（18%）、学校側からの問い合わせに依るのみの関係が 15 校（44%）で、この二つで 62%（いずれも管理職回答）にも上った。

表 8 管理機関の関与（書類作成段階における：公立 SGH のみ）

	管理職	担当者
管理機関は学校側の書類作成段階ではほとんど関わらず、学校から提出された申請書類を、字句の修正程度にとどめ、文部科学省へ概ねそのまま提出した。	6	9
学校側での書類作成時に不明な点があれば管理機関に問い合わせ、それに依って関係であった。	15	11
書類作成のための特別なアドバイザーなどを管理機関が用意し、事前に提出させた申請書類に指導助言を加えた上で、文部科学省へ提出した。	10	7
書類作成の段階から深く関与し、管理機関が中心となって構想の軸を作成し、文部科学省へ提出した。	3	4
その他	0	2
計	34	33

その他…「2と5の間」が1回答、「4に近いが、構想の軸等は学校が作成した。」が1回答

書類作成アドバイザーなどを用意している管理機関もあり（10 校、31%、管理職回答）、書類作成のノウハウがない高校にとってみればアドバイザーからの指導・助言は効果があると思われる。また、管理機関が構想の軸を含めて書類作成に深くかかわっている回答も見られた（3 校、8%、管理職回答）。

⑤ 事業指定後の管理機関の支援について

文部科学省は、SGH 事業申請にあたって継続的な支援を管理機関に求めている。そこで、指定後に指定校にどのような支援がなされているのかをまとめた。最も多いのが「教員の加配」と「外部機関との連携推進のための、外部機関の紹介・斡旋」で両者とも 16 校（46%）、次いで「国費に上乗せした形での費用面での支援」が 12 校（34%）、「適性を配慮した人事異動」

8 校（23%）と続く。管理機関から特別な支援がない（「特にない」）のは 5 校（14%）となっており、約 85% の SGH の高校が管理機関である教育委員会から特別な支援を受けていることになる。

管理機関と高校の関係を見てきたが、概観すると、多くの管理機関は申請の決断、申請書類の作成でその判断や実行は高校側に委ねており、事業指定後は積極的に支援を行うという形に転じているように見える。高校ごとの実態や特性に合わせた決断や構想を尊重しているということであろう。

一方で申請を強く求めたり、申請書類作成においてイニシアチブを握りながら行うなど戦略的に事業指定を促えていると思われる管理機関も存在する。

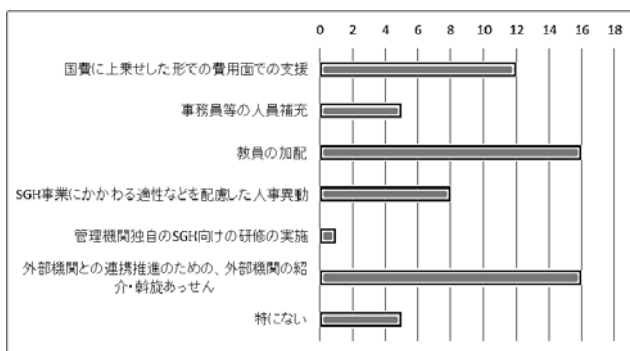


図 9 事業指定後の管理機関からの支援（公立 SGH のみ、管理職回答 n=35、回答には重複あり）（校数）

研究開発での課題設定に関しては、申請に際した留意事項の中で「そもそも研究開発課題は管理機関が主体的に定めるものであり、研究開発の成果を普遍性のあるものとするためには、実際に研究に取り組むに当たって、各学校の置かれている種々の条件や制約等を常に意識しておくことが必要」¹³（文中下線は筆者）とあり、研究開発学校事業は管理機関のイニシアチブのもとに始めるのが当然であるというように読める。戦略的に管理機関が申請を特定の高校に求めるというのも、ある意味では当然のことであろう。

管理機関の関与は深ければ高校の自由度は損なわれ、高校側はやらされ感が強まることが考えられる。一方ですべてを任せれば通常業務に加えての作業となるためにノウハウがない高校にとっては、かなりの負担感を感じることになろう。適切な関係というのを明確に表現するのは難しい。

また、管理機関の支援やスタンスについて、管理職と担当者間でギャップが見られることがすべての項目で確認できた。推測であるが、このことは、担当者には管理機関からの助言や指示が直接ではなく、管理職を介して下ろされてくることに由来すると思われる。さらにいえば、管理機関からの情報を受け取る管理職によって、戦略的に情報が管理されマネジメントに利用されている可能性もある。

3-9 SGH 事業開始直後の教員の反応

SGH 事業が開始された当初の教員が、事業に対して協力的であったかどうかを尋ねた。多くの学校で当初から協力的な態度で事業にあたっている様子が見られる。

次に、この「SGH 事業開始直後の教員の反応」

と、「管理機関の関与の在り方」について関連性がないかを調べた。ここでも公立高校を対象に限定し、管理機関を教育委員会とする。教育委員会の関与あり方が SGH 事業を始めるにあたって教員の意識にどのような影響を与えるかを検討することで、学校のモチベーションをあげる関与の在り方についてヒントを得られるのではないかと考える。

まず、「申請時の関与（以下、「申請時」）」についての分類であるが、表7での設問項目「管理機関から SGH 事業に関する情報は伝達されたが、申請するかどうかの判断は学校に任されていた。」を「申請時「弱」」、「管理機関からは SGH 事業に申請することを勧められたが、強制ではなかった。」を「申請時「中」」、「管理機関からは SGH 事業に申請するよう強く求められた。」を「申請時「強」」と便宜上置き換え、さらに「（管理機関の）書類作成時の関与（以下、「作成時」）」については、表8での設問項目「申請書類は学校から提出されたものをほぼそのまま文部科学省へ提出した。」を「作成時「弱」」、「学校側から不明な点を管理機関に問い合わせると答えてくれる」関係を「作成時「中／弱」」、「管理機関がアドバイザーを用意して指導助言をする」関係を「作成時「中／強」」、「書類作成の段階から深く関与し、管理機関が中心となって構想の軸を作成」する関係を「作成時「強」」と置き換えた。それと表9の事業当初の教員の反応を合わせてまとめ、積み上げで各項目全回答を100%とした形のグラフを作成した。

子細に見てみると、申請時の関与が「強」で作成時も「強」である場合、教員の協力度は低くなる。一方で、申請時「強」であっても作成時「中弱」であれば教員の協力度は高い。これが作成時「弱」になると途端に回答がばらける。申請時「中」の際は、作成時関与が弱まるほど「協力的ではない」が増え、協力度が下がっている。申請時「弱」では、作成時「中／弱」で協力度が高く、作成時「弱」で協

表9 SGH 事業開始当初の教員の反応（校数）

	管理職	担当者
非常に協力的	4	7
協力的	24	20
どちらともいえない	18	11
あまり協力的ではない	5	10
協力的ではない	0	2
計	51	50

力度が下がる。教育委員会のスタンスが申請時「弱」の場合は、作成時「中／弱」の対応、つまり適度に高校側の意向を尊重する対応で接していると教員が感じるような関わり具合であったとき、その過程で作成されたものに対し教員は協力的になると思われる。一方ですべてを任せきりにされると、教員は必ずしも協力的ではない。

教育委員会は高校の取り組みを尊重しつつ一緒に作っていかうというスタンスで高校に接していると高校側が認識するとき、その中で生み出されてきたものに対して教員は理解を示し、協力度が上がるのではないかと思われる。

3-10 現在の教員の SGH 事業に対する反応

アンケート実施の時点（2015 年 10 月中旬）で、教員が事業に対して協力的であるかどうかを尋ねた。2014 年度指定校では事業開始から 1 年半、2015 年度指定は半年の期間が経過している。

表 9 と併せてみると管理職、担当者の認識ともに事業を実践していくにつれて協力的な態度を取る教員たちが増えてきている様子が窺われる。時間の経過と共に変容が見られるのであるならば、2014 年度指定と 2015 年度指定との間には取り組みにおいて 1 年間の差があるので、2014 年度指定の方がより一層協力的となっていることが考えられる。

指定年度別に SGH 開始当初と現在の教員の反応をみると、「協力的ではない」「あまり協力的ではない」の項目は、2015 年度指定校の「現在」の方に比べ、2014 年度指定の「現在」の方が少ない。2014

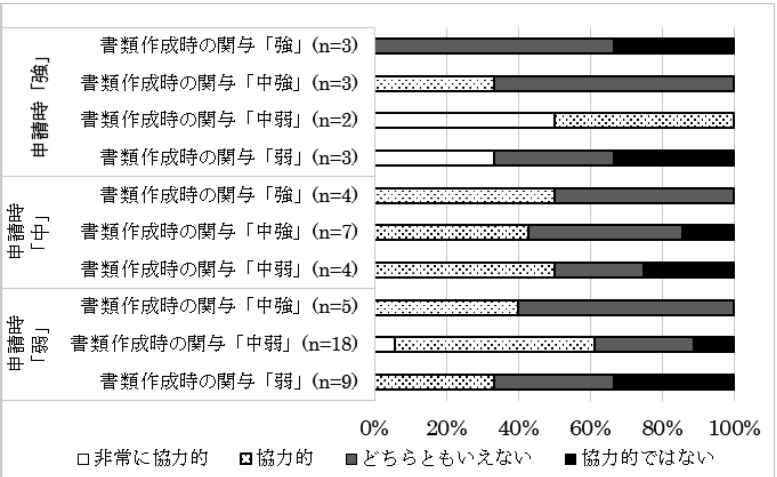


図 10 管理機関の関与と「SGH 事業開始当初」の教員の反応 (%)

表 10 現在の教員の反応 (校数)

	管理職	担当者
非常に協力的	11	7
協力的	33	31
どちらともいえない	5	10
あまり協力的ではない	1	1
協力的ではない	0	1
計	50	50

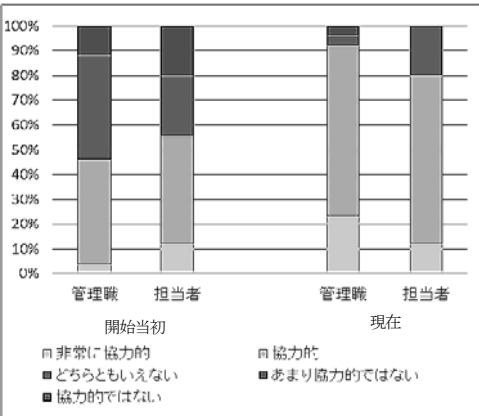


図 11 2014 年度指定校の教員の反応の変化

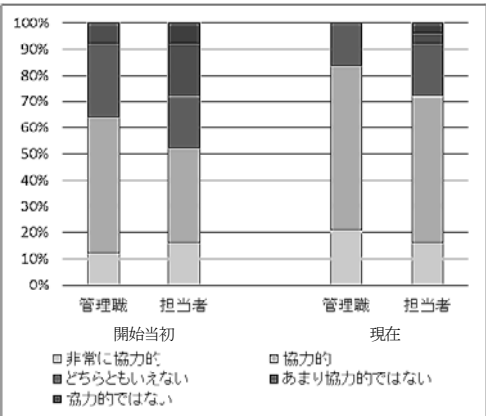


図 12 2015 年度指定校の教員の反応の変化

※開始当初と現在の t 検定で、P 値（両側）は 2014 年管理職 0.0005・担当者 0.056、2015 年管理職 0.086・担当者 0.157 であった。2014 年度の方は統計的にも有意の差といえそうだが、2015 年度は有意とは言えない。

年度の方の変化が大きく、より協力的になっている¹⁴と言える。ある SGH を訪問した時に担当者から、授業や発表会における生徒たちの変容を見ることで教員たちの意識が変化したことがあったという話を聞くことができた。生徒の変容を見ることで事業への理解が深まり協力的になると考えられる。教師の意識を変えるには生徒からのフィードバックが有効であるということであろう。

3-10 SGH 事業の学校改善への有効性

申請時に念頭に置いた課題の解決に対して事業は有効であると思うかどうかを、管理職・担当者に尋ねた。両者とも、学校課題の解決に有効であるとの回答が多かった。同じものを、指定年度ごとに分けてグラフにしたものを載せる。全体の傾向として課題解決に有効であるという認識に変わりはないが、事業開始2年目の指定校の方が「かなりそう思う」が多いことから、より事業の趣旨を熟知し、自分たちの取り組みとの擦り合わせをはかった上での申請をするようになっていていると考える。

表 11 SGH 事業の学校課題解決への有効性

	管理職	担当者
全くそう思わない	0	0
そう思わない	1	2
どちらともいえない	4	5
そう思う	29	27
かなりそう思う	15	16
計	49	50

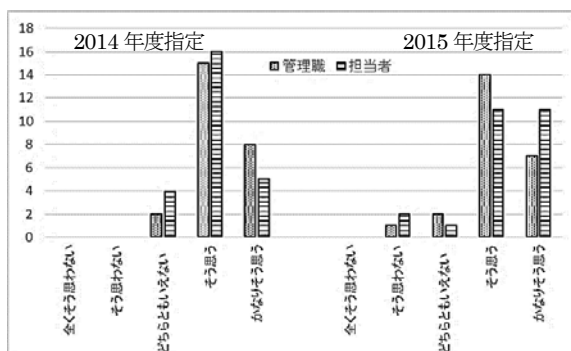


図 13 SGH 事業の学校課題解決への有効性

おわりに

SGH 事業に取り組む高校を分析して確認

したことは、1つには事業の情報提供、決断、申請の過程における校長をはじめとした管理職によるマネジメントの重要性である。申請までの過程ではトップダウンとも言える様相が多くうかがわれた。一方で課題共有率が低いことから、マネジメントにおける学校課題と事業目的の擦り合わせ、教員の協力体制の構築の困難さが予想させられる。どれだけの教員を早い段階で巻き込むことができるのかが事業のスムーズなスタートに影響を与えると思われる。教員の反応は、開始直後に比べ事業実施にともなう理解の深まりや生徒からのフィードバックで協力的になると考えられる。

2つめには、事業を担っている学校には経験豊富な校長が配置されていること、学校の経験値が高いこと、教員年齢バランスが若手も中堅もいるというような形であることなど、形式的な条件整備がなされている可能性がある点である。事業への始動にはある程度の体制を整える必要があろうが、それらの中には人事上の配慮など、学校外からの働きかけでできるものも含まれている。管理機関ができることは多いと思われる。もし研究開発が学校改善に有効であるとするならば、学校改善への準備を外からエンパワーし、事業を利用しながら戦略的に学校改善していくことが可能であると言えるのかもしれない。

ただ、学校課題と事業目的とのすり合わせなどは学校内部での個別の取り組みが求められ、それゆえ学校に任されるべきものである。事業申請は学校と管理機関の間における相互理解と信頼関係が前提となるのは間違いない。管理機関は学校の取り組みや課題意識を尊重し、その上で管理機関としてのイニシアチブを発揮していくことが研究開発を学校改善に生かしていく上で重要であると考えられる。

参考文献

- ・小野まどか (2013a) 「研究開発学校事業における教育課程編成の規制と自己規制 ―関係法令と指定校の取り組みの傾向から見られる課題」『教育行財政研究収録』第8号、p35-45
- ・小野まどか (2013b) 「研究開発学校事業における指定のプロセス ―選定された高等学校を中心として」『早稲田大学教育学会紀要』第14号、p55-62
- ・文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第1 調査研究グループ 小林淑恵・小野まどか・荒木宏子 (2015) 「スーパーサイエンスハイスクール事業の俯瞰と 効果の検証」 DISCUSSION PAPER No.117、科学省科学技術・学術政策研究所 HP

[www.nistep.go.jp/wp/wp-content/.../NISTEP-DP117-FullJ.pdf] (2015.5.7 確認)

- 1 小野まどか (2013a) 「研究開発学校事業における教育課程編成の規制と自己規制 ―関係法令と指定校の取り組みの傾向から見られる課題」『教育行財政研究収録』第8号、p35
- 2 首相官邸 HP 「日本再興戦略 ―JAPAN is BACK-」 (平成 25 年 6 月 14 日)
[<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/teigen.html>] (2015 年 4 月 30 日確認)
- 3 首相官邸 HP 「これからの大学教育等の在り方について」 (第三次提言) (平成 25 年 5 月 28 日)
[<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/teigen.html>] (2015 年 4 月 28 日確認)
- 4 文部科学省 HP 「(別紙 5) 公募要領」 (平成 26 年 1 月 29 日修正)
[http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/01/16/1343302_11_1.docx] (2015 年 4 月 30 日確認)
- 5 文部科学省 HP 「(別紙 5) 公募要領」 (平成 26 年 1 月 29 日修正)
[http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/01/16/1343302_11_1.docx] (2015 年 4 月 30 日確認)
- 6 管理職のみ、あるいは SGH 担当者のみの回答が存在する。
- 7 PRESIDENT Online 「静岡県民――東西文化の接点に、イライラするほど正反対の性格が混在」プレジデント社、2014 年 6 月 19 日 [<http://president.jp/articles/-/12770>] (2016.1.6 確認)
- 8 経済産業省 HP 「平成 26 年工業統計速報」
[<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougoyo/result-2/h26/sokuho/pdf/h26s-ys.pdf>] (2016.1.6 確認) によると従業員 10 人以上の事業所を対象とした「製造品出荷額等」では都道府県別で 3 位である。
- 9 農林水産省 HP 「大海区都道府県振興局別漁業種別漁獲量 (平成 26 年概数値)」
[http://www.maff.go.jp/j/tokei/seiryu/other/gyogyo_kaimen_14_1.xls] (2016.1.6 確認) では大海区都道府県振興局別漁業種別漁獲量において都道府県別で 4 位である。
- 10 農林水産省 HP 「平成 25 年 農業産出額及び生産農業所得 (都道府県別)」
[www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/.../shotoku_kenbetsu_13.pdf] (2016.1.5 確認) では農業産出額が都道府県別では 16 位である。
- 11 日本経済新聞 2012 年 2 月 23 日朝刊、p31
- 12 朝日新聞 「(学びの現場) スーパーサイエンスハイスクール、研究成果あがったが /新潟県」 (2006 年 1 月 6 日朝刊 (新潟版)、p26) では SSH 指定校の取材記事の中で学校側の負担が大きく、翌年度は SSH 指定校が新潟県内になくなる様子を描いている。
- 13 文部科学省 HP 「スーパーグローバルハイスクールにおける研究開発を進めるにあたっての留意点と評価について」 [http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/01/22/1354611_18.pdf] (2015.5.21 確認)
- 14 開始当初と現在の t 検定で、P 値 (両側) は 2014 年管理職 0.0005・担当者 0.056、2015 年管理職 0.086・担当者 0.157 であった。2014 年度の方は統計的にも有意の差といえそうだが、2015 年度は有意とは言えない。つまり 2014 年度の変化は大きい、2015 年度の変化は小さいことになる。

The Super Global High School Program: Quantitative Research on Application Procedures and the surrounding current situation

NODA, Masato

The Super Global High School (SGH) Program, which started in the 2014 academic year, is one of the programs executed by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT). With the goal of narrowing down the key factors of the program's success, the purpose of this study is to suggest effective ways for improving educational environments. This paper reports on a survey on conducted high schools certified as a Super Global High Schools in order to clarify the problems which the SGH applying schools may have, the application procedures taken by the SGH certified schools, the interactions between the governing bodies and them, as well as their problem solving effectiveness. In addition, the same survey was conducted in Shizuoka Prefectural High Schools which have not been implementing projects.

In conclusion, there are two propositions to be made: first, the importance of good management was found crucial, by managerial staff including the school principal, when providing information about the SGH Program, making final decisions and bringing the application to its completion. Second, systematic arrangement is essential: personnel allocation such as an experienced principal, well-balanced age structure among teachers were key factors in the school being certified. If school project research and development is to be effective in school improvement, for example, by carrying out the personnel allocation to prepare for school improvement from the outside, there is a possibility that the governing body can be successful in school improvement.

